

■この質問主意書は、実際に提出した質問主意書を、HP閲覧用に内容を変えずに、体裁のみ変更しております。

日本航空のテレビ・コマーシャルに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成22年8月3日

衆議院議長 横路孝弘 殿

提出者 柿澤未途

日本航空のテレビ・コマーシャルに関する質問主意書

日本航空は、会社更生法適用の申請後、政府系機関である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社企業再生支援機構のみから資金供与を受けて事業を継続している。このような中で、日本航空は、先日テレビ・コマーシャルを再開した。

これを踏まえて、次の事項について質問する。

- 1 平成二十二年一月十九日に会社更生法の適用を申請した後、現在までに契約したテレビ・コマーシャルの費用の額について、明らかにされたい。
- 2 今後一年間で予定しているテレビ・コマーシャルの費用の額について、明らかにされたい。
- 3 テレビ・コマーシャルに資金を支出することについて、債務支払停止中の会社が当座の資金として政府系機関から供与された資金の用途として適当か。政府の見解を示されたい。
- 4 所管省庁が、日本航空のテレビ・コマーシャルの再開に関し、日本航空、管財人ないし裁判所から意見を求められたかどうか。また、意見を求められた場合、その際の回答内容について明らかにされたい。

右質問する。